

平成25年度 本県農林水産施策の概要

～攻めの姿勢で掴む 農林水産業の未来！～

I 競争力ある力強い農業の実現



- ◆ 活力ある農業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全
- ◆ 環境に配慮した農業の推進
- ◆ 食料自給率の向上
- ◆ 安全安心な食料供給
- ◆ 食育・地産地消の推進

II 次世代林業の展開

増産・販売力強化・消費拡大

- ◆ 林業及び木材産業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全
- ◆ 環境に配慮した林業の推進

III 活力ある水産業の再生



- ◆ 水産業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全
- ◆ 環境に配慮した水産業の推進

V 次代を担う人材の育成

農業・林業・水産業

- ◆ 担い手育成及び確保



IV 新成長ビジネスの展開



- ◆ とくしまブランドの強化

- ◆ 輸出の拡大

- ◆ 6次産業化・農商工連携

- ◆ 新たな技術開発・普及

- ◆ 再生可能エネルギー導入
- ◆ 多面的機能の保全
- ◆ 中山間地域等への支援
- ◆ 鳥獣による被害の防止

VI 豊かな農山漁村の創造

- ◆ 南海トラフ・直下型地震への対応
- ◆ 自然災害への対応
- ◆ 家畜伝染病防疫体制の強化



VII 災害に強い農林水産業の確立

I 競争力ある力強い農業の実現

方向性

- ・ 園芸作物や畜産物の生産振興と水田の有効活用により、農産物の生産を拡大
- ・ 安全で安心な農産物にかかる情報発信の強化と食育活動の展開により、県産品の地産地消を推進
- ・ 生産基盤の整備と担い手への農地の集積を進め、耕作放棄地の発生を防止し、農地を有効利用

主要な行動目標

・ 野菜の作付面積拡大（累計）	H23	—	→	H28	1,000ha
・ 地産地消協力店数（累計）	H23	250店	→	H28	300店
・ 担い手への農地の集積率	H23	27%	→	H28	38%

農畜産物の生産力強化

- ◆ 「野菜増産プロジェクトチーム」の活動強化による野菜の生産拡大
 - ・ 地域にあった「増産モデル」の展開や農業用施設等の広域利用の促進
 - ・ 野菜の増産に必要な農業用機械・施設の整備支援
- ◆ 畜産物の生産拡大とブランド力強化
 - ・ 新技術を活用した生乳・阿波牛の増産
 - ・ 「阿波とん豚」の供給体制の確立

1,000ha拡大を目指して
県下8箇所「増産モデル」を展開



県が最新の遺伝子解析技術を用いて新品種を開発

愛称を「阿波とん豚」に決定！
10月から限定販売開始！

食育・地産地消の推進

- ◆ 県民運動としての食育の推進と地産地消
 - ・ 地産地消協力店の登録拡大や産直市の魅力アップ
 - ・ 学校給食における地元産品の利用拡大
- ◆ 安全・安心な農産物の供給
 - ・ 放射性物質や残留農薬チェック体制の強化



産直市のナビアプリを今年度中に配信開始！

学校給食に地元産品を供給するモデル構築を支援



農薬分析の実

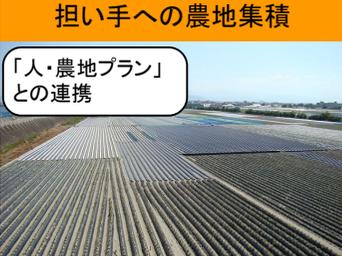
生産基盤の整備と保全

- ◆ 優良な農業生産基盤の整備
 - ・ 地域の実情にあったほ場整備や農道、用排水路など農業生産基盤整備の推進
 - ・ 簡易な改良（ほ場整備地での野菜栽培）
- ◆ 農地の適切な管理
 - ・ 担い手への農地集積による農地の有効利用及び耕作放棄地の再生

- ・ ほ場の整備 7地区(21ha)
- ・ 農道の整備 14地区(1.3km)
- ・ 用排水施設の整備 11地区7地区・21ha



排水の改良



「人・農地プラン」との連携

Ⅱ 次世代林業の展開

方向性

- ・平成32年度には「県産材生産量・消費量の倍増」（20万m³（H21）→40万m³）を目標
- ・公的部門での率先した県産材利用、「徳島すぎ」の性能把握や新たな用途開発
- ・事業者や県民との連携・協働による保全活動など、多様な主体による森林づくりの推進

主要な 行動目標

- | | | | | | |
|--------------------|-----|--------------------|---|-----|--------------------|
| ・県産材生産量 | H23 | 24万m ³ | → | H28 | 32万m ³ |
| ・県内の公共部門における県産材使用量 | H23 | 1.3万m ³ | → | H28 | 2.0万m ³ |
| ・協働の森林づくり企業・団体数 | H23 | 73社 | → | H28 | 120社 |

林業及び木材産業の振興

森林の半数以上が50年生を超え、まさに成熟期！

県産材利用促進条例施行元年！

- 森林施業の集約化を進め、高密路網と先進林業機械により生産性を向上
- 持続可能な林業を推進するため、低コスト造林技術を確立、実用化
- 県産材利用促進条例に基づき、公共施設の木造化を推進
- 木材利用創造センターでの、産学民官での木材の新規用途開発
- 県外への販路開拓を促進するため、「徳島すぎの家」協力店の拡大と支援

現在36セットが稼働中



先進林業機械システム

3月勝浦中学校完成



木造公共施設



新用途開発（耐震建具）

優良な生産基盤の整備及び保全

- 先進林業機械を効率的に稼働させるため、複合的に林内路網を整備
- 増産に必要な森林施業地を拡大するため、森林境界の明確化を推進
- 集約化による効率的かつ持続的な森林経営を行うため、森林経営計画の認定面積を拡大
- 森林の適切な保全管理を推進するため、保安林指定面積の拡大

施業の集約化が困難な地域を対象に、市町村が中心となって森林所有者の確定や、対象森林の調査などを支援するモデル事業を、7月から那賀町で開始



複合的な林内路網整備



森林境界の明確化

環境に配慮した林業の推進

- 地球温暖化防止に資する間伐の実施
- 天然生林における森林吸収源対策を促進するため、天然生保安林の指定面積を拡大
- 企業・団体との森林整備に関する
パートナーシップ協定に基づく協働の森林づくりを推進

現在85社と協定締結中



協働の森林づくり

Ⅲ 活力ある水産業の再生

方向性

- ・ 養殖わかめの増産対策と、十分に利用が進んでいない天然海藻資源の有効利用を促進
- ・ 首都圏での販路拡大や「高速道路共通料金制」導入を視野に入れた、一層のブランド化・消費拡大
- ・ 漁業者による「資源管理計画」の策定・実行支援や新たな藻場造成技術の応用による磯焼け対策を推進

主要な行動目標

- ・ 養殖わかめの生産量 H23 6,842トン → H28 10,000トン
- ・ 「徳島産はも応援料理店」の店舗数 H23 5店 → H28 21店
- ・ 藻場造成箇所数（累計） H23 12箇所 → H28 20箇所

生産・供給力の増強

◆わかめ養殖漁場の拡大・増産技術の開発

・H25の漁業権一斉切替において、わかめ養殖漁場等の拡大を図るとともに、産学官連携による「二期作」実証実験等を推進し、わかめ増産体制の強化を図る。

◆「未利用資源」である「天然わかめ」のブランド化に向け、生産者と加工・流通業者との連携による生産拡大を支援。



ブランド化・消費拡大の推進

◆「首都圏」における認知度向上・販路拡大

・首都圏において、「はも」、「わかめ」、「鳴門鯛」、「ちりめん」等のブランド品目の旬に合わせた「見本市」や「試食会」を開催し、需要の新規開拓を図る。

◆「高速道路共通料金制」導入を見据えた、京阪神におけるPR強化

・「日本三大はも祭り」におけるPR強化に加え、京阪神の消費者を主なターゲットとして、徳島の豊かな食材による「旬の料理」と「体験型観光」を組み合わせた「旬の味・ほんもの体験ツアー」を企画・実施し、本県への誘客を通じた水産物の消費拡大を図る。



7月27日開催



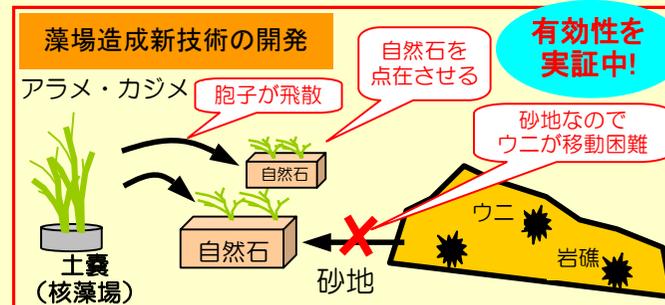
水産資源の管理・回復

◆「藻場造成」の推進

・県南部における「藻場造成」を進めるとともに、本県が開発した「新たな藻場造成技術」の実証実験に取り組み、漁場機能の回復と漁場環境の保全を図る。

◆「資源管理」及び「栽培漁業」の推進

・水産資源を適正に管理するため、漁協が策定した「資源管理計画」の履行に必要な指導を行うとともに、「栽培漁業」の定着を図るため、計画的な種苗放流を実施する。



IV 新成長ビジネスの展開

方向性

- ・情報発信力の強化による「ブランド力の加速的向上」
- ・輸出拡大の促進による「海外における新市場開拓」
- ・農商工連携や6次産業化による「新農業ビジネスの創出」

主要な行動目標

- ・農業経営体の算出額（1戸当たり） H22：454万円 → H28：530万円
- ・農林水産物等の年間輸出額 H23：1.1億円 → H28：3.6億円
- ・六次産業化による総合化事業計画認定数 H23：16件 → H28：40件

ブランド化の推進

◆H25.3月
農林水産物
メディア戦略

大手企業コラボによる認知度UP！



消費地でのPR



13食博覧会・大阪 (4月26日～5月6日)

更なるブランド化
の推進として



H25、2月から
三徳・新宿本店他

首都圏の量販店へ
徳島コーナー設置

テーマソング
ダンス制作中！



京阪神の実需者
(飲食店・社員食堂)
に向けた販路開拓

- ・「すだちくん」全国プロモーション
- ・WEB、SNSの活用
- ・マスメディアへのアプローチ



輸出戦略の推進

海外輸出戦略策定
H25.1月



若手農業者による
現地調査



対象品目、
国・地域を
重点化！

輸出サポートセンター設置
(H25.3月)



- 8月末で100件の
相談・提案
→輸出拡大の動きに
- 初めての輸出に取り
組む際の経費に助成

海外フェアの開催



- ・【台湾】日本の物産博(5月)
- ・【シンガポール】伊勢丹フェア //

輸出の定着化を推進

制度創設

「試験輸出」を
支援するための
助成制度を創
設

海外見本市

- 東アジア、東南アジア
- ・香港トッププロモーション(9月)
- ・台湾徳島フェア(今冬)
- ヨーロッパ
- ・ANUGA2013(欧州最大の
食品見本市)に初出展
(ドイツ ケルンH25.10)

6次産業化の推進

総合化事業計画
認定数累計 23件

◆H25.8

6次化産品開発支援モデル事業



新商品開発支援

商品ブラッシュアップとプロ
モーションの取組を支援する制
度を新たに創設

- ・スタチブリ
- ・柿酢と柿酢清涼飲料水
- ・美郷梅酒共通銘柄
- ・なんと金時チップス
- ・無添加イチゴジャム

関西の量販
店と連携し
PB商品開発

販路拡大の支援

首都圏の大規模見本市
に徳島県ブースを出展
(H25.8)

- アグリフードEXPO東京
- ジャパン・インターナショナル・
シーフードショー

農畜産物 15ブース
水産物 6ブース



V 次代を担う人材の育成

方向性

- ・ 経営能力に優れ、農業のグローバル化にも対応できる次代の本県農業を担う人材を育成
- ・ 高度な林業技術者や優れた経営管理者など、総合的な人材の確保・育成
- ・ 「漁業人材育成プログラム」を通じ、柔軟な発想や優れた経営能力を持つ漁業人材の確保・育成

主要な行動目標

- ・ アグリビジネススクール入学者数(累計) H23 ー → H28 120名
- ・ 「林業プロフェッショナル」育成者数(累計) H23 175人 → H28 240人
- ・ 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数(累計) H23 ー → H28 200人

農業の担い手育成及び確保

昨年度は過去最高となる
121名が新規就農

- ◆ 知の拠点「農林水産総合技術支援センター」を核とした人材育成
 - ・ 農林水産業に関する各種要望や相談に迅速に対応する「ワンストップ窓口」の設置
 - ・ 「徳島県農業人材育成戦略」を実践する「アグリビジネススクール」を開講し、規模拡大、経営の多角化やグローバル化にも対応できる農業経営者を育成
- ◆ 新規就農者の定着支援
 - ・ 若者の就農意欲喚起と所得支援を行う「青年就農給付金事業」の推進
 - ・ 指導農業士がマンツーマンで指導・助言を行う「農業チューター支援制度」を創設

青年就農給付金
今年度176名認定！

「知の拠点」
農林水産総合技術支援センター



アグリビジネススクール
5月7日開講



40名が
受講中！

林業の担い手育成及び確保

- ◆ 高度な林業技術者、事業管理者等の育成
 - ・ 初級者から上級者に至るステップアップ研修方式による「林業プロフェッショナル」の育成
 - ・ 施業集約化を図り、コスト低減や効率的な施業を推進する「森林施業プランナー」の育成
- ◆ 林業への新規参入の促進
 - ・ 建設業者等の林業参入を支援する林業事業体登録の推進
 - ・ 経営管理研修等の実施による林業事業体への経営支援

林業プロフェッショナル
育成研修の開催



経営管理研修の開催



漁業の担い手育成及び確保

- ◆ 「漁業人材育成プログラム」の推進
 - ・ 本県漁業の概要や規則を学べる「入門プログラム」により、若者等の新規参入希望者の確保
 - ・ 漁業技術や漁業経営を学べる「実践プログラム」により、就業間もない漁業者の能力向上
 - ・ 流通や6次産業化等を学べる「経営多角化プログラム」により、ベテラン漁業者を支援
 - ・ 「産官学連携による新技術開発プログラム」により、LEDを活用した漁業技術など、共同研究に取り組む漁業者を支援
 - ・ 「漁協・漁村マネージャー育成プログラム」により、漁協や漁村の未来のリーダーを育成

これまで2回開催し、
延べ62名の生徒が参加

高校生に向けた
入門プログラム



現役漁業者に向けた
実践プログラムの開催



これまで3回開催し、
延べ38名の漁業者が参加

VI 豊かな農山漁村の創造

方向性

- 再生可能エネルギーの導入促進
- 地域が行う総合的な鳥獣被害防止対策の推進
- 農山漁村が持つ多面的機能を維持強化

主要な行動目標

- 補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数（累計） H23 ー 地区 → H28 10地区
- 野生鳥獣による農作物被害額 H23 129百万円 → H28 25%削減（対H23比）
- 公有林化面積の拡大（累計） H23 571ha → H28 1,280ha

再生可能エネルギーの導入

◆農山漁村の活性化を図るため、地域に豊富に存在する太陽光や小水力などの再生可能エネルギー導入を促進。

「発電量」や「維持管理費」などの検証を実施中！



鳥獣被害対策の推進

- ◆市町村等の地域が実施する侵入防止柵の整備や追い払いなどの取組みを強化するとともに、獣肉処理加工施設の整備を支援。
- ◆「公務員等ハンター」の育成強化や基金造成により、積極的に捕獲を推進
- ◆「うまいよ！ジビエ料理店」を認定・PRにより、獣肉等を地域資源として有効活用。

多獣種対応侵入防止柵の設置



獣肉処理加工施設を2箇所整備予定

多面的機能の維持強化

- ◆県民共通の財産である森林を守っていくため、公有林化や受託等による公的管理を推進
- ◆中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域が持つ多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止等地域ぐるみで農業を支える取組みを支援。



VII 災害に強い農林水産業の確立

方向性

- ・ 津波・塩害からの農業復興に向けた課題と対策を整理した「農業版BCP」を策定・実践
- ・ 農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築く
- ・ 獣医療体制を確保し、家畜伝染病防疫体制を強化

主要な行動目標

- ・ 農業版BCPの策定・実践 H23 - → H28 実践
- ・ 土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） H23 2,087戸 → H28 2,243戸
- ・ 家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施 H23 9回 → H28 10回

農業版BCPの策定・実践

- ◆南海トラフ巨大地震による大津波に被災した場合においても、農地や農業用施設の速やかな復旧と営農再開が図られるよう、農業版BCP（第1版）を平成25年6月7日に策定。
- ◆農地の除塩試験や品種別耐塩性試験、実地訓練の実施。
- ◆「津波浸水想定地域」や「中央構造線・活断層帯地域」における地籍調査を加速化！

都道府県レベルでは全国初！

農業版BCP
第1版
平成25年6月策定

更なる内容の充実・強化！

- 現場での実地訓練
- 除塩試験の結果
- 宮城への派遣職員の意見

地籍調査の加速化！



～津波被害に打ち克つブランド産地へ！～

自然災害に強い農山漁村の整備

- ◆土砂災害が発生した等、緊急度の高い箇所から重点的に人家の保全対策を実施。
- ◆「設計津波(L1津波)の水位」の公表に伴い、事前防災・減災対策を推進するため、施設整備の基本となる「海岸保全基本計画」の見直しに着手。
- ◆海岸保全施設の調査、補強・整備及び海岸防災林、農業用ため池等の整備を計画的に実施。

山地災害の早期復旧



10地区14箇所実施予定

海岸保全基本計画の見直し



3地区実施予定

農業用ため池の整備



5箇所実施予定

家畜伝染病防疫体制の強化

- ◆全畜産農家への立入検査・衛生指導の継続実施により、家畜伝染病発生予防対策を強化。
- ◆家畜伝染病の県内発生に備え、防疫演習や研修会等の実施により、危機管理体制を更に強化。



ウイルス検査の実施

発生させない！
持ち込ませない！



防疫演習の実施